

健全化比率DB (松山市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 松山市	2008(H20)年 松山市	2009(H21)年 松山市	2010(H22)年 松山市	2011(H23)年 松山市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.03	2.60				
	1-002	実質赤字比率 *	2.11	2.70				
	1-003	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-)						
	1-004	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.25	-11.25				
	1-005	(参考)公営比率 *	14.46	14.16				
	1-006	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-)	15.03	14.68				
	1-007	連結実質赤字比率 *	16.49	16.76				
	1-008	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-)	17.14	17.37				
	1-009	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.25	-16.25				
	1-010	実質公債費比率 *	10.16	9.93				
	1-011	実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.46	9.42				
	1-012	単年度実質公債費比率(本年度)	9.90	9.82				
	1-013	補正単年度実質公債費比率(本年度)						
	1-014	将来負担比率	128.8	101.4				
	1-015	補正将来負担比率	134.7	105.7				
	1-016	修正将来負担比	109.6	81.8				
	1-017	補正修正将来負担比率	114.7	85.3				
	1-018	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	3.77	3.50			
	1-019	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	13.98	14.13				
	1-020	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	10.50	16.50				
	1-021	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	6.33	12.42				
	1-022	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	8.64	8.13				
	1-023	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	1.31	1.31				
	1-024	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	中核市	中核市				
	1-025	財政統計研究所 * (切捨処理後の比率)	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.03	2.60			
	1-026	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	16.49	16.76				
	1-027	実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.1	9.9				
	1-028	将来負担比率	128.8	101.3				
	1-029	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-				
		実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.1	9.9				
		将来負担比率	128.8	101.3				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	2.03	2.60			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.03	2.60			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.11	2.70			
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.25	-11.25			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		2,043,942	2,642,305			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		100,584,217	101,585,646			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		96,788,973	98,030,827			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		3,795,244	3,554,819			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般会計等の会計名と実質収支額 (1～)	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041		一般会計等1	実質収支額	1,942,832	2,611,295			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	母子寡婦福祉資	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	68,310	0			
2-044		一般会計等3	会計名	勤労者福祉サー	勤労者福祉サービスセンター事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	32,800	31,010			
2-046		一般会計等4	会計名	公債管理特別会	公債管理特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額	0	0			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	2,043,942	2,642,305		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	16.49	16.76		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	16.49	16.76		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	17.14	17.37		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.25	-16.25		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	14.46	14.16		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	15.03	14.68		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	16,587,258	17,029,971		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	100,584,217	101,585,646		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	96,788,973	98,030,827		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	3,795,244	3,554,819		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	2,043,942	2,642,305	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業勘定特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	274,178	-25,789	
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	630,833	570,807		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健事業特	後期高齢者医療特別会計		

3-093	公営事業3	実質収支額	-191,942	275,419		
3-094	公営事業4	事業区分	⑦	⑤		
3-095	公営事業4	会計名	駐車場事業特別	老人保健事業特別会計		
3-096	公営事業4	実質収支額	0	0		
3-097	公営事業5	事業区分	⑨	⑦		
3-098	公営事業5	会計名	競輪事業特別会	駐車場事業特別会計		
3-099	公営事業5	実質収支額	805,464	0		
3-100	公営事業6	事業区分	0	⑨		
3-101	公営事業6	会計名		競輪事業特別会計		
3-102	公営事業6	実質収支額		661,505		
3-103	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	公営事業7	会計名				
3-105	公営事業7	実質収支額				
3-106	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	公営事業8	会計名				
3-108	公営事業8	実質収支額				
3-109	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	公営事業9	会計名				
3-111	公営事業9	実質収支額				
3-112	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	公営事業10	会計名				
3-114	公営事業10	実質収支額				
3-115	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	公営事業11	会計名				
3-117	公営事業11	実質収支額				
3-118	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	公営事業12	会計名				
3-120	公営事業12	実質収支額				
3-121	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	公営事業13	会計名				
3-123	公営事業13	実質収支額				
3-124	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	法適1	資金不足・剰余額	8,151,688	7,780,739		
3-126	法適2	会計名	簡易水道事業会	簡易水道事業会計		
3-127	法適2	資金不足・剰余額	342,280	418,172		
3-128	法適3	会計名	工業用水道事業	工業用水道事業会計		
3-129	法適3	資金不足・剰余額	2,424,857	2,543,064		
3-130	法適4	会計名	0	公共下水道事業会計		
3-131	法適4	資金不足・剰余額	0	1,698,204		
3-132	法適5	会計名	0	0		
3-133	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	法適6	会計名	0	0		
3-135	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	法適7	会計名	0	0		
3-137	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	法適8	会計名	0	0		
3-139	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	法適9	会計名	0	0		
3-141	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	法適10	会計名	0	0		
3-143	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	鹿島観光事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	鹿島観光事業特	中央卸売市場事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	中央卸売市場事	小規模下水道事業特別會計		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	3,180		
3-168	85	法非適4	會計名	下水道事業特別	松山城観光事業特別會計		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	1,814,874	288,238		
3-170	87	法非適5	會計名	小規模下水道事	道後温泉事業特別會計		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	9,951	174,127		
3-172	89	法非適6	會計名	松山城観光事業	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	148,773	0		
3-174	91	法非適7	會計名	道後温泉事業特	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	132,360	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	16,587,258	17,029,971		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	10.16238	9.93457			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	10.1	9.9			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	10.11913	10.90721			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	10.90464	9.47751			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	9.46337	9.41898			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	9.89752	9.81910			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前々年度分)	8,709,371	9,462,036			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前年度分)	9,459,808	8,200,087			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(本年度分)	8,187,853	8,216,717			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	100,770,314	100,753,469			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	96,095,647	96,570,219			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	4,674,667	4,183,250			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前々年度分)	14,701,943	14,003,146			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	100,753,469	100,584,217			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	96,570,219	96,788,973			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	4,183,250	3,795,244			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前年度分)	14,003,146	14,062,700			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	100,584,217	101,585,646			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	96,788,973	98,030,827			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	3,795,244	3,554,819			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(本年度分)	14,062,700	14,349,884			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	17,355,601	17,823,739			
4-223	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)						
4-224	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	40,000	63,333				
4-225	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額	(前々年度分)	5,703,216	5,281,933				
4-226	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	306,281	292,275				
4-227	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	6,216	2,228				
4-228	⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	0	1,674				
4-229	⑧ 特定財源の額	(前々年度分)						
4-230	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	7,051,976	6,621,804				
4-231	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	3,635,573	2,851,059				
4-232	⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	3,664,008	4,452,267				
4-233	⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	0	0				
4-234	⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0				
4-235	⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	350,386	78,016				
4-236	⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	71,747,364	75,056,806				
4-237	⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	24,348,283	21,513,413				
4-238	⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	4,674,667	4,183,250				
4-239	⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0				
4-240	⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0			
4-241		いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0			
4-242		国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0			
4-243		地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0			
4-244		社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0			
4-245		損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		2,228			

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	0	0	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	6,216	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	17,825,413	17,041,623	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	63,333	86,666	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	5,281,933	4,829,165	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	292,275	297,972	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	3,495	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	3,866	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	6,621,804	5,985,353	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	2,851,059	2,850,387	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	4,452,267	5,145,278	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	0	0	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	78,016	81,682	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	75,056,806	76,279,359	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	21,513,413	20,509,614	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	4,183,250	3,795,244	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		3,495	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	0	0	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	17,045,489	16,707,094	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	86,666	270,000	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	4,820,426	5,279,329	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	297,972	296,007	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	7,986	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	6,185	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	5,985,353	5,059,074	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	2,850,387	3,658,888	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	5,145,278	5,560,637	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	0	0	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	81,682	71,285	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	76,279,359	76,119,112	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	20,509,614	21,911,715	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	3,795,244	3,554,819	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		7,986			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	128.803	101.370		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	128.8	101.3		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	134.712	105.676		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	109.632	81.848		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	114.661	85.325		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	313,969,905	305,812,553		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	202,527,706	217,381,531		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	111,442,199	88,431,022		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	100,584,217	101,585,646		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	96,788,973	98,030,827		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	3,795,244	3,554,819		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	14,062,700	14,349,884		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	86,521,517	87,235,762		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高		179,938,403	174,361,063	
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		0	0		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		108,230,263	106,168,160		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		711,069	431,286		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		25,076,031	24,844,266		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	14,139	7,778		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	14,139	7,778		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	39,642,857	41,976,426		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	3,152,439	2,494,712	
	5-329				うち都市計画税	0	0	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	159,732,410	172,910,393		
	5-331		A	将来負担額	合計	313,969,905	305,812,553	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	202,527,706	217,381,531	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	111,442,199	88,431,022	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	14,062,700	14,349,884	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	86,521,517	87,235,762	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		2.03	2.60	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		16.49	16.76	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.1	9.9		
6-339			将来負担比率		128.8	101.3		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.1	9.9		
6-343			将来負担比率		128.8	101.3		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.31	1.61		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		10.65	10.39		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.26	5.01			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		71.56	53.96			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	1.81	2.34		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	14.69	15.07		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	7.25	7.27		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	98.72	78.28		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	2.62	3.34		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	21.27	21.55		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	10.50	10.40		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	142.92	111.88		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	3.49	4.50		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	28.33	29.02		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	13.98	14.00		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	190.34	150.67		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	3.98	5.14		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	32.28	33.11		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	15.93	15.97		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	216.86	171.92		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	2,043,942	2,642,305		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	16,587,258	17,029,971		
6-366		実質公債費負担額	8,187,853	8,216,717		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	111,442,199	88,431,022		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	155,734,474	163,885,060		
6-369		(2)歳入一般財源等	112,892,601	112,970,058		
6-370		(3)基準財政需要額	77,976,841	79,037,847		
6-371		(4)基準財政収入額	58,549,586	58,690,940		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	513,897	514,372		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		0.57		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		0.58		
	7-375	早期健全化基準		0.00		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.30		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.35		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		0.27		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		0.23		
	7-380	早期健全化基準		0.00		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.23		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.04		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.08		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-27.43		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-29.04		
	7-386	修正将来負担比		-27.78		
	7-387	補正修正将来負担比率		-29.34		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		598,363		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		442,713		
	7-390	実質公債費負担額		28,864		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-23,011,177		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		1,001,429		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		1,241,854		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-240,425		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		8,150,586		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		77,457		
	7-397	基準財政需要額		1,061,006		
	7-398	基準財政収入額		141,354		

団体指定・健全化比率DB

松山市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>